

2023年11月26日

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

北部地域 2023 年度第 1 回研修会

「教職課程自己点検・評価」の振り返りと今後の課題

総合司会
コーディネーター

山崎真之 氏（東京国際大学）
滝沢和彦 氏（育英大学）

1. 報告 1

全私教協における令和 4（2022）年度及び 5（2023）年度の取り組み

滝沢和彦 氏（育英大学）

2. 報告 2 会員大学からの報告

東京国際大学

山崎真之 氏

日本工業大学

五十嵐寧 氏

芝浦工業大学

奥田宏志 氏

十文字学園女子大学

羽田邦弘 氏

白鷗大学

上野耕史 氏

編集後記

司会（山崎）

定刻になりましたので、関私教協北部地域 2023 年度第 1 回研修会を始めたいと思います。本日の進行、また事例報告を申し上げます東京国際大学の山崎真之でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

本日は Zoom での開催といたしました。その理由は、昨今、とりわけ 10 月以降にインフルエンザが大変蔓延しておりました。それが一点、もう一点は、北部地域の特色として、広域にわたる大学が所属しているということ、埼玉県から群馬県、栃木県、新潟県までの大学が所属されているということで、これらに鑑みまして本日は Zoom での開催といたしました。

そのかいもあってか、本日の事前の申し込みは 30 名ほどが参加予定となっております。これは、Zoom の開催による効果とともに、本日のテーマとなっております「教職課程自己点検・評価」が非常に関心の高いテーマであることに裏打ちされているものであると考えております。

本日は、司会進行は東京国際大学が務めますが、本日のコーディネーターといたしまして全私教協常任理事の滝沢和彦先生にお願いしたところでございます。

なお、この研究会はレコーディングをさせていただいております。一つには記録のためということですが、本日ご欠席の大学からも非常に関心が高く、本日の研修会の様子を何らかの形で公開できないか、あるいは、情報を共有させてもらえないか、というお申し出が多数ございました。幹事校といたしましては、何らかの形で公開できないかと考えております。こうした事情でレコーディングさせていただきますことをご了承よろしくお願い申し上げます。

それでは司会はここまでといたしまして、引き続き、コーディネーターの滝沢先生、よろしくお願い申し上げます。

滝沢（育英大学）

本日はよろしくお願いいたします。

山崎先生の方から関私教協の事務局を通して全私教協の方に、北部地域研修会の講師をどなたか推薦してほしい、とお話がありました。で、私の勤務先が群馬県であること、それから私は埼玉県に住んでおりますので、私の方で担当させていただくことになりました。

ただ、講演のような形でお話をさせていただくというよりも、最初にイメージとしてありましたのが、今年の春の全私教協研究大会の際の「シンポジウムⅡ」です。令和 4 年度の「教職課程自己点検・評価報告書」を全私教協の事務局にご提出いただいた大学から 5 校にご報告をいただいたものです。その内容が掲載された全私の『会報』が先週のはじめあたりに会員校に届いていると思います。そのイメージがございました。

そんなこともありまして、今回山崎先生ともご相談させていただき、北部地域で全私に報告書を提出してくださった大学に声をかけてくれませんか、とお願いをいたしました。その結果、本日、5 校からご報告をいただけることになりました。後ほどお話があらうかと思いますが、うち 1 校は全私のフォーマットではなく独自の評価の方法で自己点検・評価の結果を公開しておられます。

本日はこの 5 校から順にご報告をいただきますが、その後、他大学のご報告をお聞きに

なつての感想やコメントをこの 5 校にお願いしてあります。その上で本日ご参加の皆様からご意見やご質問、あるいは「こんなことで困っている」といったお話を伺い、本日お集まりの皆様方で情報を共有できれば、と思っております。

【報告 1 全私教協における令和 4（2022）年度及び 5（2023）年度の取り組み】

それでは早速ですが、まず私の方で画面を共有させていただきます。

簡単な資料を作ってみました。初めにですが、先日（11 月 18 日）全私教協の秋の研究交流集會がございました。そこで、専務理事の田子先生の方から「特別報告」がありました。実は、私はその日は勤務先の入試のため行っていないのですが、事前に資料をいただいておりますので、そちらを簡単にご紹介しておきたいと思っております。

【令和 4 年度教職課程自己点検・評価実施状況】

令和 4 年度から教職課程自己点検・評価が義務化されたわけですが、全私教協の事務局で全会員大学の HP を閲覧しまして現状を調べさせていただきました。10 月 1 日現在で、HP 等で 4 年度の報告書を公開している大学が 267 校でした。全私の会員校 420 校ほどですが、このうちの 62.5%になります。このうち、174 大学から全私の事務局に報告書のご提出をいただいております。その一方で、令和 4 年度に自己点検・評価を行ったかどうかを確認できなかった大学が 160 校、会員大学の 37.5%であります。以上が、昨年度の現状ということになります。

【「手引き」（令和 5 年度版）の作成、配布】

次の年度に向けまして、全私教協会の特別委員会で検討作業を進めておりますが、『令和 5 年度版 自己点検・評価報告書 作成の手引き』を作成いたしまして、7 月でしたか、会員校にお送りしてあります。特に、解説文のところでもいろいろご質問をいただきましたので、そうした部分を中心に特別委員会で検討し書き直してありますので、前回よりも分かりやすくなっているのでは、と思っております。令和 5 年度の自己点検・評価活動の実施に当たりまして是非ご参照いただきたいと思います。

【本年度教職課程自己点検・評価への期待】

これまでご提出いただいた報告書や協会にいただいたご質問等から、それぞれの大学において工夫等をされており、本年度はそうした工夫を活かされて様々な形で報告書が出来上がってくるのではないかと全私の事務局といたしましてもご期待を申し上げているところです。

特に協会の役割といたしまして、全国的な情報の交換・交流ということを考えておりますので、令和 5 年度版につきましてもぜひ、作成・公表されましたら、HP での公開とともに協会にもご提出いただきますようお願いを申し上げます。

【当協会による「教職課程自己点検・評価完了証」交付とその審査体制】

協会では昨年度、いただいた報告書について審査の上、「完了証」を発行させていただきました

ました。本年度につきましては、ご希望があれば、ということでお受けしたいと思っております。

「完了証」については、全私教協の特別委員会及び研究委員会のメンバー、およそ 20 名ほどですが、こちらで 5 つのチームを作りまして報告書を拝見しています。昨年度から今年の 6 月あたりまで、チームごとに毎週 3 校から 4 校程度を読ませていただき、その結果を毎週月曜日、途中から水曜日になりましたけれども、夕方のオンラインでの特別委員会で報告をし、「完了証」交付の可否について審議させていただきました。

審査に当たっての観点として、以下の 7 つの観点を定めました。これは、昨年の研究交流集会の際に佛教大学の原先生から原案が出されたものです。

第一に、「大学としての取り組み」です。

第二に、「教職課程の運営、自己点検・評価の体制」です。全学の教職課程を統括する組織や体制ができているかどうか、そこに自己点検・評価を行う体制が組み込まれているかどうか、ということです。

第三に、それに基づいて「自己点検・評価の実施」がなされているかどうか、です。

第四に、「改善方向の明示」です。点検・評価を行う中で出てきた課題等について、改善の方向性が具体的に明示されているかどうか、ということです。

第五に、「私立大学らしい特色、特徴の発見」です。私立大学としての特色・特徴、とりわけ強みが明らかに示されているかどうか、ということです。

第六に「ポリシー・大学評価」です。いわゆる 3 つのポリシーとの関連や大学全体の評価について書かれているかどうか、ということです。

最後に、第七が「全体評価」、これは全私の書式で言いますと最後の「総合評価」になります。

以上 7 つの観点を設定して担当のグループが審査を行い、特別委員会で 3 つ以上の観点についてチェックがつけば、ご希望の大学に完了証を発行させていただきました。

本年度もこの体制で行く予定です。

【今後の課題－教職課程評価部門の設置と運営】

今後の課題ですが、全私の中に「教職課程評価部門」を設けることが必要であろう、という議論になってきております。

現在行われていますのは自己点検・評価活動であります。これが、大学全体の自己点検・評価の場合もそうでしたが、おそらく何年かの間に第三者評価、いわゆる認証評価に移行していくのは間違いなかならうと思っております。

こうしたことから、全私教協とは別組織として教職課程の評価を行う団体を設立するのか、あるいは全私の中でやるのか、といった議論も既にしております。

先生方も、7 年に一度の認証評価についてはご存じかと思いますが、そのような認証評価団体を創るというのは容易なことではありません。それで、まずは全私の中に教職課程の評価を行う「評価部門」を創って、そうした評価活動を行うだけの力量を少しずつでも付けていこう、こうしたことを現在考えているところです。

以上、全私教協の取り組み状況についてご説明いたしました。

【本年度研究大会シンポジウムⅡから－特別委員会で議論されたこと－】

本日は 5 つの会員大学からご報告をいただくわけですが、先ほども申しましたように、本年度、5月の全私教協研究大会の「シンポジウムⅡ」を私の方でコーディネートさせていただきました。その際に、昨年から今年にかけて会員大学から全私に提出をいただきました自己点検・評価報告書を拝見する中で出てきました、「こういった点について会員校各位にお気を付けいただきたい」といった事柄につきまして、私の方から 6 点申し上げました。これについて、今回改めて確認しておきたいと思います。

第一に、「取り組みと成果の峻別」、つまり、「こういうことに取り組んでいます」ということと「実際にそれがどういった成果をもたらしているか」、これははっきりと区別して、エビデンス付きで論じていただきたい、ということです。

第二に、「課題の具体的な提示」ですが、基準項目ごとにいろいろな課題を書いているのですが、「こういったことが課題である」という記述に留まっていることが多いので、課題解決の方向性についてもう少し具体的な提示をお願いできないか、ということです。

第三に、「記述のバランス・統一性のため調整」ですが、これは特に、複数の学部学科によるもの、あるいは単一の学科等であっても基準領域ごとに複数の担当者が原稿を書かれた場合に、内容の粗密であるとか異なる文体、あるいは同一の内容が複数の箇所に書かれている、こういった事例がまま見られましたが、これは教職課程を全学的に統括する云々ということを文科省も言うておりますので、やはり教職センターあるいは責任ある部署の方で全体のバランスや統一をとっていただきたい、ということです。

第四に、「組織の説明をめぐって」ということですが、これは教職課程に関わる複数の組織、教職センターと教務課ですとか、あるいは学内でのもう一段上の組織ですとかどのような関係になるのか、どのような業務の分掌がなされているのか、といった事柄につきまして、できれば規定類等を引用するなどしていただくと大変分かりやすいのではないかと、ということです。

第五に、「データの記載をめぐって」と書きましたが、例えば報告書の最後の部分で免許所取得者数や教職への就職者数を書いていただくわけですが、学部学科によって随分数字に違いがありました。中には本文の中に、学部・学科や免許状の種類に応じてその実数を書いておられる大学もあります。この辺りは、外部に対しての説明、情報公開ということですので、各大学において工夫をしていただきたいところです。

最後に第六といたしまして、「自己点検・評価報告書作成のプロセスについて」です。これは、報告書がどのように分担・作成され、最終的にどのように学内でオーソライズされたのか、つまり全学的に教職課程についてどのような取り組みがなされているか、ということについて点検・評価する指標ということですので、こちらの記載もぜひお願いしたいと思っております。

【報告 2 会員大学からの報告】

本日のご報告ですけれども、東京国際大学の山崎先生から順にご発表をいただきたいと

思います。そのご発表の後に、5人の先生方で相互に意見交換をお願いしたいと思います。ご発表の先生方にはご負担をお願いいたしますが、こうすることで、本日のこの試み自体が一つのピアレビューになるのではないかと、いうことを狙っておりますことをご理解いただきたいと思う次第です。

それを受けまして、残りの時間で本日ご参加の皆様からのご意見やご質問、あるいは「今こんな課題があるのだが」といったお話を伺えればありがたい、と思っております。

それでは、東京国際大学の山崎先生からよろしくをお願いいたします。

山崎（東京国際大学）

ご紹介いただきました東京国際大学の山崎でございます。本日の報告は、パワポの簡単なスライドを用意しましたので、そちらに沿ってお話しさせていただきたいと思っております。画面共有いたしましたので、ご確認できましたでしょうか。

本日の事例報告ですが、今滝沢先生からご案内がありましたように、昨年度実施いたしました自己点検・評価につきましての工夫だとか苦労だとか、あるいはその成果を中心に、ということでしたので、これに沿ってお話ししたい、ということです。時間が10分と限られておりますので大雑把な報告になろうかとは思いますが、報告後にご指摘ご意見等賜れば幸いですと思っております。

【教職課程の概要】

まずは、本学の教職課程の概要についてです。本学では、人間社会学部及び言語コミュニケーション学部が教職課程を有しております。所在地ですが、人間社会学部は川越ですが、言語コミュニケーション学部につきましては本年9月から豊島区に池袋キャンパスを開校し、そちらに移動しております。

本学で取得できる免許状の種類は、人間社会学部が中高の保健体育、言語コミュニケーション学部が英語となっておりますが、中学校1種の免許状取得を条件に提携校の通信教育課程で小学校1種免許状が取得できるようにしております。

教職課程全体の規模ですが、人間社会学部が357名、言語コミュニケーション学部が76名ということで、全体としては、人間社会学部は約3割、言語コミュニケーション学部は1割の学生が履修している、といった状況です。

【「教職自己点検・評価」の実施体制とプロセス】

続きまして、「教職自己点検・評価」の実施体制とプロセスについて簡単にご報告申し上げます。

本学では2018（平成30）年に、それまでの教職課程委員会を発展的に解消しまして教職支援センターを設置いたしました。センターは、大きく言えば2つの機能を有しております。1つめが教職課程の運営、もう1点はキャリア支援事業を行うことです。

構成員は、教職課程運営を担当する教職支援センター担当教員として、センター長と担当教員4名を、教職課程を有する両学部から選出することとなっております。教科教育法や教科専門の先生に入っただきながら担当教員を配置している、ということになります。

キャリア支援事業を専ら行うということで、教職支援センター指導員として現場経験の

豊富な指導員 3 名、こちらは常駐ですが、こちらをお招きしてご指導をお願いしているところです。

センターとしては、そのほかに大学の事務局から教務部長、教務課長、それから教務課職員 4 名の体制がセンターの構成になります。

今回の教職課程自己点検・評価の実施に際しても、このメンバーで行ったということです。

そのプロセスは、第 1 段階から第 7 段階までこの資料（スライド）に示した通りですが、大きな流れを言いますと、まず今回の義務化に関する情報共有を一昨年に行いまして、昨年度につきましては、だいたい 6 月頃だったと思いますが、第 2 段階の実施体制を決定し、その後 7 月の段階で具体的な役割分担を決めました。

夏休みを経まして、9 月頃までに各基準項目に照らした報告書をまずセンター内で作りまして、この試案を各学部流して調整をいただく、というように進めました。

そして第 5 段階として、そうした調整作業を経て「令和 4 年度自己点検・評価報告書」を確定し、その後 1 月になりますが、大学全体に設置しております自己点検委員会に教職課程の報告書を提出しましてご審議いただいた、ということです。ここでまたご意見をいただいたものを修正し、3 月の理事会での承認を経て 4 月に大学のホームページに公開した、という流れになります。

その後、5 月までに全私教協に提出し、先ほどご説明のありました完了証をいただきました。同時に、特別委員会からのコメントも頂戴しております。

これを受けまして、本年度の計画を立てているところです。

【取り組み上の工夫・苦勞など】

実際に取り組んでの工夫や功勞をまとめてみました。

取り組み上の工夫としては、3 点挙げておきました。

まずは、「第 2 段階」での合意形成と「第 3 段階」での役割分担の明確化ということで、第 2 段階で全体の方向性を定める際に、全私のフォーマットのどれを使用するのか、を検討しました。結論から申しますと、本学は全学統一的な観点から自己点検を行う、ということで「記入フォーム 2」を採用しました。これは、あとから考えてみますと、各学部で作成する、ということもあり得たわけですが、結果を見ますと、全学的な観点から作業を行ったことは非常に有意義であったと考えております。

その後点検内容を精査いたしまして、3 つの内容に分けてそれぞれの分担を決めました。1 つは教職課程運営、これは主に教職支援センター担当教員が分担をしました。キャリア支援事業につきましては、センター指導員の方にご協力をいただいて点検と報告書の作成をお願いしました。基礎データの整理につきましては教務課が担当する、ということで、このように明確に役割分担を行った、ということが 1 つ目の工夫です。

続いて「第 4 段階」では、センターの作成しました「試案」を、各学部長を経由して各学部の主に「学部運営会議」になりますが、そちらで検討いただいた点がよかった点であると思っております。

また、「第 6 段階」での質的担保として、教職課程自己点検・評価報告書を全学自己点検・評価委員会に提出して質的担保を図った、という点も工夫の一つとして指摘できます。

以上、取り組み上の工夫として 3 点申し上げました。

次に、取り組み上の苦勞です。まず、全私の手引きですと1基準領域あたりの分量が2000字程度となっておったのですが、領域によってはこの分量ではまとめ切れなかった、というのが苦勞の一点目です。

2つ目は本学固有の苦勞ですけれども、先ほど申し上げましたように本年9月から言語コミュニケーション学部が池袋の新キャンパスに移動することが予定されておりましたので、今後の課題を検討するにあたりまして、移動にともなう未確定要素を含んでの課題の抽出となった点が苦勞した点でした。

また、「根拠資料」の提示ということで、中には紙ベースで保存されているものもありまして、その所在を確認することに時間がかかってしまった、ということです。

【全私教協コメントと取り組みの成果+α】

(スライドの)最後のページになりますが、全私教協特別委員会からのコメントと取り組みの成果についてお話し申し上げます。

コメントですが、「特色ある取り組みへの評価」としまして、まずは教職支援センターを中核とした全学的な協力体制による教職課程運営体制が図られているところを評価していただきました。

2点目は、「教職カルテ」を活用した指導体制ということで、これは、本学では教職課程を履修している全学生に対して「教職カルテ」にもとづく個別面談を各年度に実施しており、この点を高く評価していただいた、ということです。

また、「教員育成」の観点からのキャリア支援事業の実施ということで、特に10月以降、教採合格者を対象に事前の研修を開始した点を評価していただきました。

最後に、実践的指導力を育成するための地域との連携体制の確立ですが、こちらは、本学の所在地である川崎市をはじめその近隣の自治体と教育提携を結び、とりわけインターンシップの実施を積極的に行っている点を評価していただきました。

なお、本年度の学校インターンシップの取り組みとしまして、昨年度までは単年度の実施ということで2単位までを上限としていましたが、それを広く拡大いたしまして、来年度以降は2年生3年生4年生も適時学校インターンシップに行ける体制を整えているところです。

課題点についてはここ(スライド)に述べた通りですが、こちらは先ほど滝沢先生からシンポジウムの際にお話のあった1点から6点までのご報告とほぼ一致しているところでございます。

本学の取り組みを成果といたしましては、1点目としまして、本学の「強み」を再確認できた、ということです。これは、とりわけ教科専門の科目において、例えば体育施設の充実ですとか、実技科目における一流の指導陣をお迎えしての指導等、教科専門におけるポテンシャルの高さを再確認できた、ということです。

2つ目は、教職課程の改善に向けた課題の明確化・共有化ができた、ということです。ここはとりわけ、教科専門をご担当いただいている先生方におかれましては(教職課程科目を担当していることの)自覚が芽生えた、ということが明らかな成果として感じております。

3つ目は、教職課程を有する各学部の主体性の促進、ということで、先ほど申し上げました第4段階でもプロセスの中で、学部長宛に今回の報告書の試案をお送りし、学部内で主

体的に審議していただいた、ということが取り組みの成果につながっていったということです。

少し長くなりましたが、以上を持ちまして本学からの報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

滝沢

山崎先生、ありがとうございました。大変ご示唆に富むご発表でした。その内容については後ほどの意見交換の中でさらに深めたいと思います。

それでは、引き続きまして日本工業大学から五十嵐様、よろしくお願いたします。

五十嵐（日本工業大学）

日本工業大学教務課の五十嵐と申します。よろしくお願いたします。

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。早速ですが、レジュメに沿って説明をいたします。

【日本工業大学教職課程の概要】

まず、本学の概要について説明いたします。

本学は昭和 42（1967）年に開学しました。当初は工業高校の生徒を受け入れる目的で開学しました。教職課程は開学 3 年目の昭和 44 年にスタートしております。その後、約 50 年以上の歳月が流れておりますが、現在は 3 学部 7 学科、大学院は 1 研究科 4 専攻となっております。

教職課程は、中一種免（技術）が 5 学科、中一種免（数学）が 4 学科、高一種免（工業）が 6 学科、高一種免（情報）が 1 学科となっております。専修免許状の課程は、中専免（技術）が 3 専攻、高専免（工業）が 4 専攻、高専免（情報）が 1 専攻となっております。

免許状の取得者であります。2023 年 3 月の取得者は学部が 70 名、大学院が 6 名です。正規の教員就職者数は学部 16 名、大学院 2 名でありました。また、採用試験に落ちた学生は臨時的任用、非常勤講師などをしながら翌年度以降の受験を目指す、ということになります。

採用試験については地域ごと、教科ごとにばらつきがあり、「技術」はほぼ全員が合格するのに対して「工業」の受験者、合格者はなかなか厳しい、という現実がございます。

【令和 4 年度教職課程自己点検報告書の作成と全私教協『個別の審査コメント』】

本日の議題であります教職課程自己点検・評価のお話をいたします。

まず、最初に教職課程自己点検の会合を開きましたのは 2021 年 5 月 25 日のことでありました。コロナ禍のさ中に関係者が 7 名ほど集まって話をしました。この時は、教職課程自己点検について私どもはかなり大掛かりな組織を想定しておりました。4 年に一度行う、とか 7 年に一度行う、とか、大きな規模の組織づくりを想定していたところです。

ところがその後、2022 年度になりますと、全私教協会の『教職課程自己点検・評価報告書 作成の手引き』が刊行され、少しずつ輪郭が分かってまいりました。とはいえ、実際の作業はなかなか進みませんでした。役割分担表は作りましたが、分担表に従ってご執筆いた

だいた先生がおられた一方で、業務繁忙のためご執筆いただけなかった先生もいたことから、結局、かなり多くの部分を当時 30 代後半の若手の事務職員が執筆することになりました。私も担当者の一人でありながら、執筆作業には加わらず単なる傍観者であったことから、大いに反省をしているところであります。

何とか「自己点検・評価報告書」が完成しまして、3月28日に大学のホームページで公開をいたしました。その後、4月下旬に全私教協から提出を促すメールをいただき、5月1日に全私教協にメールにて報告書を提出いたしました。

7月12日に完了証をいただきましたが、その後、次年度報告書作成のこともあり、同日に個別の審査コメントを依頼したところです。

8月23日に個別の審査コメントをいただいたのですが、その内容が私どもにとって秀逸でありましたので、レジュメの朱の部分を読ませていただきます。「審査大学の特色ある取り組み」といたしまして、

・基準項目 1-1 での DP、基準項目 2-1 での AP と教員養成の目標、そして基準項目 3-1 では大学・学部の CP を詳細に記述した後、教職課程の目的・目標、カリキュラムに続く流れとなっているが、全体としての DP から演繹的に展開されるはずの理路が必ずしも判然としない憾みがある。(Ⅲ.総合評価からも、それが示唆される。)この辺りをもう少し整理することで、教職課程教育の目的・目標の学生への周知のみならず、全教職員間での共有が可能になるのではないだろうか。

と記載されております。

実は、我々はこういったコメントを正に求めていたのです。アドバイスいただきたい正にその内容が過不足なく記載されており、とても参考になりました。

ちなみに、レジュメに記載した内容は審査コメントの全てではありません。今回の発表に必要な部分のみを掲載しておりますことをご了承下さい。

ご指摘いただき、感じたのですが、私どもの大学は 3 学部あって、それぞれに 3 ポリがあります。自己点検・評価報告書でも、3 学部の 3 ポリを説明しました。ところが本学では、教職課程の学生は 3 学部の学生をごちゃまぜにクラス編成をしております、それぞれの教職課程の授業では、3 学部の学生をランダムに教室の中に入れて、学部ごとには振り分けず、画一的な内容で授業を実施しております。従いまして、教職課程では、3 学部の学生に対して、学部ごとに異なった方針での教員養成など出来ようもないわけでありまして、その本質をストレートにご指摘いただいた、ということでもあります。

その後、私は公開されている他大学様の自己点検・評価報告書を拝見いたしました。他大学様の自己点検・評価報告書は、とてもよく出来ておりました。基準項目 1-1 の「教職課程教育の目的・目標の共有」の部分が、どの大学様もとてもすっきりと記載されておりまして、感心したところでございます。

【コメントを受けての今後の対応】

以上のように本学は、今後、書式の外形的な体裁を整えることをまず念頭に置き、2024 年 3 月には、現在よりは多少は分かりやすい「自己点検・評価報告書」を公開するべく、た

だいま準備中です。

他大学様に比べて取り組みは周回遅れとなっておりますが、今後2~3年くらいすれば教職課程自己点検が浸透し、具体的な改善に取り組んでいけるのではないかと感じております。

最後に、自己点検の様々なプロセスを通じて、少しずつ本学でも、各学科のいわゆる教科に関する専門的事項を担当する教員と教育の基礎的理解に関する科目を担当する教員間での意見交換が始まりました。目に見える成果はまだですが、そろりそろりと交流が始まりそうです。

なお、最後に私事でございますが、本学は今年（11月）21日に文部科学省の教職課程の実地視察を受けておりまして、その対応で繁忙を極めておりました。そうしたことから、幹事校の東京国際大学様、並びに育英大学の滝沢先生宛の諸連絡が遅れましたことをお詫び申し上げます。

本日ご参加の皆様におかれましては、ご清聴いただきありがとうございます。

以上、私の報告とさせていただきます。

滝沢

五十嵐様、大変にお忙しい中でのご報告で恐縮でございます。誠にありがとうございます。御礼を申し上げます。

それでは、次のご発表に移りたいと思います。

芝浦工業大学から奥田先生、よろしく願いいたします。

奥田（芝浦工業大学）

芝浦工業大学の奥田が、本学の教職課程自己点検・評価の事例報告として発表させていただきます。

最初にお断りになりますが、本学は独自の自己点検・評価の報告書を作成しておりまして全私教協の報告書のフォーマットは使っていないのですが、本学がそのようになったいきさつを含めてご紹介できれば、と思っております。よろしく願いいたします。

【自己紹介】

簡単に自己紹介ですが、私はシステム理工学部生命科学科というところに所属しております。（スライドの）中段に「兼任」とございますが、我々は学部学科に紐づいている教員でありまして、いわゆる教職センター等に所属している教員ではなく、兼任という形で全学的な教職課程の運営に携わっております。

【芝浦工業大学について】

本学の簡単な説明ですが、1927年に創立いたしました。あと数年で100周年を迎える大学です。学部は4学部と大学院理工学研究科から成っており、建築学部を除く工学部・システム理工学部・デザイン工学部・建築学部と大学院に教職課程がございます。

キャンパスは（豊洲と大宮の）2キャンパスございまして、中学校と高等学校の一種及び専修免許状が取得可能です。教科は、数学・理科・情報・工業の4教科となっております。

本日は、以下の5点にわたって、順を追って説明させていただきたいと思います。

【大学の評価体制】

本学の評価体制、内部質保証体制ですが、まず大学全体ですが、自己点検・評価を毎年実施しております。

大学全体の自己点検・評価報告書を作成しております、次に学部ごとに自己点検・報告書を作っております。学部の中には、学科、さらには科目、例えば英語ですとか数学ですとか、また教職の科目ごとに自己点検・評価報告書を作っております。

一方で、先ほども話題になりましたが、認証評価も受けております。7年に一度の認証評価の最初の1年目にあたっている大学でございます、これまで第一期、第二期、第三期と受審をしております。

大学基準協会に大学全体の自己点検・評価報告書をエビデンスとして提出することになりますが、実は第三期の認証評価（2018年度受審）において単位の実質化に関する指摘を受けております。半期に履修する単位数が多い、という指摘です。単位の実質化、授業外での学修を含めての十分な制度設計がなされていない、という指摘ございました。

こちらについては、2022年7月に回答をしました。さらに2022（令和4）年度から教職課程自己点検・評価が義務化されましたが、本学では自己点検・評価と認証評価が一体化しております。

【教職課程組織の見直し】

2番目といたしまして、教職課程組織の見直しをしよう、ということになりました。

具体的には、自己点検・評価と認証評価に対応するための組織として、既にある教育イノベーション推進センターの下にぶら下げて教職支援室を設置いたしました。これが2021（令和3）年度からになります。主に、単位の実質化に向けた取り組みですとか内部質保証体制の構築を支援室として行っております。

私は2年間、そこの立ち上げの室長を担当しまして、自己点検・評価のフローの構築に関わりましたので、今回はそのことについて報告をさせていただきます。

【教職課程の自己点検・評価の見直し】

自己点検・評価の見直しですが、具体的には、例えば教職課程の自己点検・評価の実施にあたって、大学全体の内部質保証の充実との整合性が求められる。また我々は2025年度に第四期の認証評価を受審いたしますので、学修成果に機軸を置いた内部質保証の充実がより一層求められるであろう、ということ踏まえて、個別に教職課程の自己点検・報告書を作成するのではなく、大学全体の自己点検・評価報告書の中に教職課程の章を設けていただいて、こちらで、義務化された教職課程自己点検・評価を兼ねる、という方針に至りました。

項目ですが、認証評価のフォーマットに基づき、第15章に教職課程の章をつけていただいて、こちらで自己点検・評価報告書を作成する、ということ令和3年度から行いました。義務化されたのは令和4年度からですが、我々は認証評価の初年度にあたりますので、その前年度から自己点検・評価報告書の作成の取り組みをいたしました。

【教職課程の自己点検・評価フローの見直し】

次に、自己点検・評価のフローの見直しも行いました。今までは学部単位でそれぞれ行っていましたが、大学の自己点検のフローと同じ動きにすることといたしましたので、令和3年度から（スライドの図にありますように）各学部が自己点検・評価報告書を作った中で問題点や方針を抽出いたしまして、それを大学全体の自己点検・評価報告書の第15章にまとめる、という形にいたしました。

これを大学全体の中の担当部署に提出をいたしまして、そこから内部質保証、大学の点検評価分科会に提出いたしまして、その後大学の外部評価委員会に提出する。このように内部質保証及び外部評価を受けて外部に公開する、という段取りにいたしました。

これまで、問題点等には個別に、学部単位で対応・検討しておりましたが、認証評価項目に「教職課程等を置く場合における全学的は実施組織の適切性」が追加されました。これはつまり、形式的ではなく、実質的かつ組織的な教職課程の内部質保証体制構築を整える必要があることを示している、と考えております。

ですので、実態としては、我々は自己点検報告の問題点を大学全体の報告書に抽出して記載しておりますが、やはり改善すべきことは内部で、学部内でやっております。ただ、全学的な組織の実施体制を求められておりますので、令和4年度から義務化された年の自己点検を、今までやっていた全体のフローの部分を、問題点及び方針を一旦全学組織の方にまとめて、この全学組織ではあるのですけれども、その中に認証評価における自己点検の責任部署、学部長及び大学院研究科長がその任を持っておりますので、一旦学部長等の所属するところにその報告書を提出して、そこで学部の中で組織上皆さんにチェック及び確認をしていただいて、そこで改めて内部の問題点や方針を改善していこう、という取り組みにいたしました。このようなフローを通してまた来年の自己点検に回していこう、という流れにしております。

【自己点検・評価の課題の今後について】

今後の課題ですが、自己点検・報告書というものを完全に作る、というよりも、毎年度毎年度各学部及び大学院の現状把握のために点検を行って、何ができていて何ができていないのかを把握する、そういう自己点検・評価を、課題を把握するツールとする。「全てできている」ことを目指すのではなく、「できていないこと（課題）」を全学的に把握し教育の改善と向上につなげていく、PDCAサイクルを循環させることを我々としては目指している、というふうに考えております。

特に課題としては、「できていること」と「できていないこと（課題）」の把握、つまり教職課程の学生たちの学修成果の可視化を、どのように認証評価に向けて整備していくのか。「学生が何を学んだのか」のエビデンスの整備、と（スライドに）書いておきましたけれども、そういうものに加えて、それを組織上行う、全学的に行う組織体制の構築、このあたりが課題なのかと考えております。

今後になりますが、このような（「学修成果（目標）の設定と教育課程の編成」→「学修成果（目標）を修得させるための教育・学修実践」→「教育内容・方法、学修成果の自己点検・評価」→「自己点検・評価を踏まえた改善と情報公開」→）教職課程質保証のサイクル

を学内で回せるといいかな、と考えております。

以上、芝浦工業大学から自己点検・評価の報告をさせていただきました。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

滝沢

奥田先生、ありがとうございました。認証評価との関係等を含め、これまた本日ご参加の皆様にとって示唆に富むご発表であったかと思えます。ありがとうございました。

それでは続きまして、十文字学園女子大学から羽田先生、よろしくお願いたします。

羽田（十文字学園女子大学）

十文字学園女子大学の羽田と申します。本日はこのような発表の機会をいただき、ありがとうございます。

【大学の紹介】

本学ですが、埼玉県の新座市にございます。昨年、100周年を迎えた大学でありまして、中規模の女子大学でございます。

教職課程については（スライドで）ご覧の通りになりまして、小中高、そして特別支援、それから養護、栄養、あわせて免許種15に対応しております。（人間生活学部健康栄養学科－保健体育、栄養、同食物栄養学科－栄養、教育人文学部幼児教育学科－幼稚園、同児童教育学科－小学校、特支（知肢病）、幼稚園、英語、同心理学科－養護、保健、同文芸文化学科－国語、大学院生活研究科食物栄養学専攻－栄養専修）

【教職課程センター運営委員会】

自己点検・評価を進める組織であります。教職課程センター運営委員会という組織が従来からございまして、こちらが中心となって進めてきました。この運営委員会については、教職課程を持っている各学科から教員が代表して選出されまして、教員は9名、私がセンター長を務めさせていただいておりますのであわせて10名、それから事務局の職員が3名という組織で動いています。

これまでは教職課程の運営ということを重点にしてきたわけですが、今回自己点検・評価の実施と報告書の執筆という作業が新たに加わって、正直、最初はどのように進めたらよいかということで大い戸惑いを持った、というのが率直なところです。

【スケジュール】

具体的にどのように進め方で取り組んだか、ということですが、振り返ってみますと「こんなことをやったかな」というのが正直なところでありまして、もう本当に先が見えない状況でした。

スタートは令和3年の12月になりますが、この時点では、まだ具体的に何をやるのか、明確な方向性も手順も確認できておりません。とにかく何かやらなければいけない、そういった切迫感からスタートいたしました。

事務局の方で、全私教協の方でご提示いただいた手引きを参考にトライアルのチェック

リストを作成し、それを元に「とりあえずやってみましょう」ということで各学科に下ろし、担当の教員がそれぞれ試みた、というところですが、具体的には、基準領域や基準項目、そして取り組みの観点、こういったものがチェックリストの中に明記されていて、その観点に従って、各免許種ごとに、どれくらい到達できているか、○×△くらいの段階値、これに評価のコメント、あるいは根拠となる資料として何が該当するのか、こうしたところをリストアップしたということです。

ただ、これがその後何かまとまって形になったか、というところまでは至りませんで、なかなか全てが整うまで時間がかかりましたし、やりっぱなし、といえそうなんですけれども、結局まとまらないまま次年度を迎えてしまった、という反省がございます。

(令和4年)1月には、事務局から自己点検・評価の義務化に関連して、(作業スケジュールに関する)学内の規程を整備して教授会で審議いただき、そちらの整備が整った、というところですが。

年度が変わりまして6月くらい、教職課程センター運営委員会も人事異動等で変更になりまして、私も令和4年から担当させていただいているのですが、いよいよこちらで本学的にスタートしなければ、というところで動き出したのですが、いかんせんまだ細かいところまでの共通理解が不十分ということもありまして、ここで(委員会内に)ワーキンググループの組織をいたしました。

本学の場合、幼児教育と児童教育については(教職課程の履修が)卒業に直結する学科ということがあります、それ以外の4学科についてはいわゆる開放制の教職課程の学科でありますので、なかなか同じ歩調で決めるというのが難しいこと、それから担当する教員もそれぞれ専門性をかかえながらやっている、というところでの難しさもあり、であるならば、ワーキンググループで皆で協働する体制をつくったらどうか、ということで、(教員養成を主たる目的とする学科とは)切り離しましてこのワーキンググループを組織し動かしました。

特に、ワーキンググループを中心に勉強会を8月に重ね、いよいよ10月以降に点検項目を洗い出して、それぞれ全学科で必要な点検項目を評価しながら、そして出来上がったところから原稿執筆に取りかかる、そんな流れをとったところですが。

原稿の取りまとめについては、年明けからになるのですけれども、なかなか運営委員会全員で集まってたたく、というのが難しいところもありまして、専門にこれを進める教職課程自己点検評価委員会を運営委員会の中に設置いたしました。とはいえ、これは本当にコアなメンバーだけ進める、という体制をとったということで、私ですとか副センター長、あるいは事務局の課長らで原稿を見た、ということになります。

その後、公表に至る過程では、教職課程センター運営委員会の中で全員で細かく確認をし、その結果を学長に報告し、さらに教授会で報告をして(7月に)公表をした、そのような流れになります。

【工夫した点】

今回の自己点検・評価で工夫したところですが、先ほど申しましたように、自己点検を、チェックリストを使ってプレ実施という形で助走をつけた、これを通して関係者の共有理解を図った、ということが一つあります。

それから、ワーキンググループでそれぞれ（教員養成を主たる目的とする学科とそうでない学科）の実状に応じて教員の皆さんが取り組みやすい、協働できる体制をとったということ。

また、今回の点検・評価の中で本学の教職課程の強みがかなり明確に見えてきましたので、であるならば、しっかりとそこをアピールして今後の発展に繋がられるようにしよう、というところで、これは近隣の 6 市との連携等々なのですが、そういったところを特に力を入れまして報告書にもまとめたところです。

そして、報告書の原稿の取りまとめ、校正においては、特に一人、詳しいスキルを持った教員がおりましたので、その教員におんぶにだっこだったのですけれども、かなりの部分を担っていただいて、このことによって報告書全体の一貫性や用語等の統一性が図られたということ、また、各項目ごとに記述するその流れについても統一が図られた、ということで、結果として非常に読みやすい報告書になったのではないかと思います。

【苦勞した点】

また、逆に苦勞したところですが、とにかく関係者全員が初心者、当たり前ですが初めての経験であり、これからどのような業務、あるいは手続きがあるのか、将来の見通しがまだまだ十分できていないままスタートした、ということで、そこに難しさを感じていました。

また、これまでは学科中心に進めてきた、というところがあり、それぞれの（所属学科や）免許種の状況については把握をしているのですが、横の繋がりが希薄だった、というところで、成果であるとか課題であるとかを全学的に把握する、という機運が弱かった、ということ、そこが苦勞したところです。

また、報告書の原稿について、先ほど申し上げたように、一人の先生にかなりのお力添えをいただいたのですが、それでも（用語や書式等を整えることに）手間がかかった、ということがあります。

それと、報告書本文と資料、エビデンスを証明するような資料との紐づけることが、資料の所在ですとか正確さ等々を確認するところで手間をとった、ということがあります。

【今後の課題】

今後の課題ですけれども、まず、教員養成を主たる目的としない学科、本学では中高免関係がそれにあたるのですが、こちらにおける教員間の横の連携をさらに強めていかなければいけない、ということがあります。

それから、教職履修カルテの活用については、学生に対してはオリエンテーション等でかなり指導はしているのですが、なかなかうまくいっていないという実態がございまして、先ほどの東京国際大学の山崎先生のお話の中では随分活用されているということでしたので、ぜひそのノウハウを伝授いただければありがたいと思っております。

それと、昨今の教育の情報化で ICT が学校現場に導入されているのですが、その動きに呼応するような授業が十分に整っていない、そうした大学の教育環境の整備、これは一朝一夕にできるわけではないですが、機会をとらえてそういったところにも働きかけをすることも必要ではないかと思っております。

それから、取り組みの評価の観点なのですけれども、養護教諭・栄養教諭については、他

の免許種に準じて何とか自前で事務局中心に作成できたのですが、特別支援学校教諭の観点についてはまだ十分ではないというところですので、今後そこを整備していかなければならないと思っております。

最後ですが、自己点検・評価の効率的な実施、ということです。今回時間がかかりかかってしまいましたので、これをもう少しスピーディに手際よくできるように考えていかなければ、ということになるかと思えます。

【今後の課題－報告書作成編－】

自己点検・評価を進める上で、教職員全員が非常に多忙ではあるのですが、その多忙な中で協働体制をうまく作っていかなくてはいけない。特に事務局と教員の連携が今後もっともっと重要になるかな、と思えます。

あるいは、報告書にまとめる際に、各学科の先生方に記述をしていただくのですが、事前の執筆の要領ですとか進め方、書き方の手順等について、予め十分に決めておいてから進めた方がよかったかな、ちょっと見切り発車的なところがありましたので、これは今後の課題かな、と思っています。

【初年度を終えて】

初年度を終えて、ほかの大学様でもあったと思うのですが、自分の大学のこれまでの取り組みを知る絶好の機会であったということ、委員・教職員の繋がりが濃くなって、今後の指導に活かせるのではないかと、という感じがしております。

また、課題、特に全私教協からもご指摘をいただいた教職履修カルテの問題ですとかも非常に明確になりましたので、そこを今後はピンポイント的に改善に向けて新たな一歩を踏み出していく必要があると思っております。

そして、今般の教員離れがありますけれども、免許状取得だけにとどまることなく、一人でも多くの学生が教員になることを目指して指導に繋げていけたらな、と思えます。

最後は、本学は教員採用試験に向けた対策として、学修支援センターという組織が設置されておりますけれども、我々の教職課程運営委員会とはなかなか歩調が合いにくい部分もあったのですが、ここはもう少し連携して進めていく必要があるのかな、と思っております。

以上となります。

ご清聴ありがとうございました。

滝沢

羽田先生、ご報告ありがとうございました。これまでのいろいろなさった工夫やご苦労ですとか今後の課題等、これまた本日ご参加の皆さんに大いに参考になったのではないかと思います。ありがとうございました。

それでは最後に、白鷗大学の白野先生、よろしくお願いいたします。

白野（白鷗大学）

よろしくお願いいたします。

【大学の紹介】

本学ですが、栃木県の小山市にある 3 学部からなる大学でございます。教育学部が主に教職教育の方を行っております。実際に免許を取得した数はこの(表スライド)の通りですが、経営学部・法学部からもわずかですが免許を出す、という形になっております。

【白鷗大学 教職支援センター】

自己点検・評価につきましては教職支援センターが担うことになってはいるのですが、これができるのは実は昨年 4 月のことでした。専任教員はおりません。担当は(センター長、副センター長 1 名、教員は教育学部から 6 名、経営学部から 2 名、法学部から 2 名)併任となっております。事務局も基本的には専任がいないという状況で動き出し、しかもその年度中に自己点検・評価を行う、ということで、なかなかハードなスケジュールでございました。

【2022 年度 教職課程の自己点検・評価：概要】

本学の自己点検・評価を行う目的ですが、教職課程の在り方の再確認や授業改善・質向上につなげるとともに、教職課程を主に担う教員が理念・目的等を共有する契機とすることや、教職課程の運営に関して教職協働の意識を高めることを目指しております。

方針としましては、教職支援センターが立ち上がった年に実施することから、2022 年度はシミュレーションとして位置づけ、本年 2023 年度が本格実施となることを予定しておりましたが、同時期に大学認証評価も実施されることから、できるだけ効率的な進め方を検討したい、というふうに考えました。

スケジュールとしましては(スライドの)表のようになっております。4 月に教職支援センターが立ち上がりましてから、5 月に(自己点検・評価の実施の)方針決定、7 月の教授会に、関係する先生方・委員会等に(自己点検・評価)シートの作成依頼をしました。その後、委員会等に作成していただいたものにつきまして、教職支援センターの方で点検・修正等を行い、報告書としてまとめました。

報告書の項目は、全私教協の報告書作成の手引きに従っております。

【「自己点検・評価シート」作成例】

このような作業を進める際に課題となったのは、自己点検・評価活動に関わったことのある教職員が少ないということです。正直申しますと教職支援センター内でもこれに関わった経験があるのはセンター長一人ということで、回答していただく先生方もほとんど経験していないという状況でした。そこで、この課題の解決策として、先生方・委員会等が自己点検・評価を行いやすいように「作成例」を配布しました。「こういう形で書いていただきたい」「エビデンスの書き方等についても配慮していただきたい」というような配慮事項を明記した資料とともに依頼をした、ということです。

また、教職支援センターの委員が、先生方・委員会等から提出された自己点検・評価シートを確認することになっているのですが、その経験もないことから、チェック方法にずれが生じないよう、(画面にありますような)「点検・整理表」を作成し、これに基づいて全ての

項目を分担してチェックを行いました。昨年度はこのような方法をとることで、何とか報告書を取りまとめることができたというわけです。

【実施後の取り組み】

このようにしてまとめた報告書は、全教職員に配布をしまして、関係する委員会等の次年度事業検討の参考にしていただくようお願いしました。

また、実際に自己点検・評価を実施した上での課題等についても確認し、本年度の計画に反映することにしました。

【2023年度に向けた課題】

主な課題ですが、委員会等にこの項目は評価していただきたい、ということで依頼をしたわけですが、(全私教協の) 基準領域・項目と本学の既存の委員会組織が一致していないために、依頼した委員会では一部しか回答できなかつたり、依頼先が不明となつたりといったことがあり、どこに回答をお願いするかという調整が非常に難しいということがあります。

もう一つは、それぞれの自己点検・評価を行うためのエビデンスが蓄積されていない、あるいは保存はされていても、項目別とはなっていないために、見つけにくいといったことがありました。

加えて、自己点検・評価の価値・必要性に関する理解が十分とは言えず、協力が得にくいということも大きな課題でした。

これを踏まえて、本年度ですが、方針としまして、教員養成に携わる教職員の共通認識を図る、ということで、教員養成に携わる全ての教職員が教職課程の自己点検・評価チェックリストシートの全項目について、それぞれどのように感じているか記入する方法とするよう変更しました。

本年度のスケジュールですが、5月に(教職支援センターにおいて) 方針の決定をして、(7月の教授会にて自己点検・評価チェックリストシートの作成の) 依頼をしております、教職支援センターではそれぞれの教職員から上がってきました自己点検・評価チェックリストシートを集計して、昨年度の報告書を修正する、という形で取りまとめる予定になっています。

なお、全ての先生方をお願いをしますので、あまり負担とならないよう、本年度は項目ごとに取り組みの観点を示し、ABCのところには○をつけ、A又はCになった場合にはコメントをいただく、という形式に変更しました。

このような形で全ての項目を全ての教職員が確認をする、ということが、本学がより良い教育を行うために必要であると考え、現在作業を進めています。

以上、簡単ですが、私の方からの発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

滝沢

上野先生、ありがとうございました。点検整理票ですとか最後のチェックリストですとか、すぐにでもそれぞれの大学様で参考にしたい内容ではなかったか、と思います。

時間が押しておりますが、最初にも申しましたように、今ご報告をいただきました 5 つ

の大学様の方から一言だけご意見・ご感想等をいただきたいと思います。

まず、東京国際大学の山崎先生、よろしいでしょうか。

山崎

本日ご報告の大学様におかれましては、非常に有意義な勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

日本工業大学様におかれましては、事務局の方々が中心になられて対応されたということでもありますけれども、印象に残りましたのは、全私教協からのコメントに対して真摯に向き合う、というところです。そしてそれが改善に向かっていくように基軸に置く、という、我々も同じですが、大事な点だなと思いました。

芝浦工業大学様のご報告の中では、いろいろな課題の全部にすぐさま対応しようということではなく、段階的に一つひとつ対応していく、そうしたことが肝要ではないか、というお話がございました。これも、我々が胸を救われた気持ちでございました。

十文字学園女子大学様や白鷗大学様におかれましては、プレ実施であったり、あるいはチェックリストを使っての客観的な観点を示して学部間で差のないように点検の実施を進められたわけですが、我々は各学部の自由記述を元に意見調整を行っていたものですから最後の取りまとめで苦勞をいたしました。このあたりが非常に勉強になったというところです。

以上です。

滝沢

はい、ありがとうございました。

それでは日本工業大学から五十嵐様、お願いいたします。

五十嵐

日本工業大学の五十嵐でございます。

本日は、ほかの大学様におかれましても貴重なご意見をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。

今回、我々以外の大学様の発表を聞いて思ったのですが、順調に推移されているな、と感じた次第です。

まず、東京国際大学様におかれましては、明確に役割分担を設定されている、というところに感心したところがございます。

芝浦工業大学様は、非常に大きな組織でお取り組みをされており、特に私が思いましたのは、一番最後の「質保証サイクル」というところが非常に精密な流れとなっておりまして、ちょっと私どもの学校では真似できないな、と思ひまして、非常に素晴らしいと考えました。

十文字学園女子大学様ですが、ワーキンググループを設置された、と。開放制の学科でワーキンググループを設置された、というところに深い示唆、というか、いいな、と感じたところがございます。それから、全体を見極められる一人の先生がいる、というところも、ある意味素晴らしいな、と感じたところです。

最後の白鷗大学様ですが、教職課程の評価チェックシートを全員の関係者の方に配布し

て全員の方に意見を求めたところが素晴らしい取り組みであると感じたところであります。

我々の大学といたしましては、まず当面は書式を整理するというところから始めたいと思っておりますが、将来は、今回ご発表いただきました大学様のように高いところを目指していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

滝沢

五十嵐様、ありがとうございました。

それでは芝浦工業大学奥田先生、お願いいたします。

奥田

ご発表になられた先生方、大変参考になるご発表ありがとうございました。

私からは、恐縮ですが、学校ごとというよりは、皆さまの発表を聞かせていただいて、自己点検・評価を行う組織づくりというところが、各学校でご苦労されているな、というのがよく分かりました。

例えば、「誰が」「何を」「どのように」という部分で、各大学様でいろいろ組織づくりですとか、センターの教員ですとか、誰が担当するのか、とか、そういう部分の組織とか作成フローの構築に非常に皆さんご苦労されているな、というふうに感じました。

本学があのような取り組みに至ったのは、幸運なことといえば、本学では毎年自己点検を行っていた、全員の教員が関わるという仕組みがそもそもあったからなんだな、と思いました。そういう意味では本学は、少し皆さまのご苦労の部分をショートカットしてしまったのかな、と思っております。

ただ、本学も認証評価の初年度にあたっておりますので、来年度から、今年度の後期から認証評価に向けての自己点検も関わってきますので、皆様からいただいた今回の発表も参考にさせていただいて、無事認証評価を乗り切りたいと思っております。

本日は皆様ありがとうございました。また、何かご質問等ございましたらお寄せください。ありがとうございました。

滝沢

奥田先生、ありがとうございました。

それでは、十文字学園女子大学の羽田先生、よろしく願いいたします。

羽田

貴重な機会をいただきまして、大変勉強になりました。

各大学の発表を拝聴しておりまして、それぞれ大学の実態に応じて皆さんが適切に取り組まれている様子が分かりました。

今回大きな勉強になったこととして、まず、自己点検・評価を大学としてどのようにオーソライズするか、ということについては、本学の場合は少し検討しなければいけないのかな、と感じました。東京国際大学様であるとか、全学の自己点検評価委員会があって、というお話がありましたが、本学では全学の自己点検・評価とは切り離れた形で教職課程の自己

点検・評価が動いておりましたので、果たしてそれでいいのかどうか、を含めて今後検討しなければいけないな、と思ったところでございます。

それから、様々な情報が日々入ってくる中で、教職課程についても情報が盛り沢山で、我々教職員も多忙を極めている、その中で継続的に自己点検を回していく、サイクルを作っていくということにおいては、やはり効率とか体制とかをきちんと整えていかなければいけないな、というところ、そして、今回の自己点検・評価で明らかになった課題については、今後しっかりとアクションプランを作ってその解決改善に向けていけるような、その道筋をしっかりと作っていかなければ、と改めて強く感じたところです。

本日は大変参考になりました。ありがとうございました。

滝沢

羽田先生、ありがとうございました。

最後に、白鷗大学上野先生、よろしく願いいたします。

上野

どうもありがとうございました。

他大学の皆様のいろいろな取り組みを聞かせていただいて、とても参考になりました。

大学の組織や規模等も全然違いますので、全て参考にできるということではないですが、今回は特に、組織づくりについて勉強させていただきました。

大学も忙しい状況ですので、いかに効率化を図るか、手を抜くのではなく、どういう組織をつくと効率的に回るのか、どのような方法で行うとその結果を最大限に活かせるのか、といったことについて、多くのことを学ばせていただきました。

本当にありがとうございました。

滝沢

上野先生、どうもありがとうございました。

ちょうど予定の時間が来てしまいましたが、本日ご参加の皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に、コーディネーターから一言だけ発言させてください。

本日は、日本工業大学様から、全私教協から送らせていただいたコメントについてのお話がありました。今日のご発表で、別の大学様でも、こういった自己点検はみんなが初めてだ、というようなお話がありましたけれども、全私教協の特別委員会で今回の自己点検・評価の問題に取り組んでおります委員にとりましても、数年前にこの課題が持ち上がった時にはほぼ全員が初めての経験でございました。

先生方のところには、3回にわたる文科省の委託研究の報告書が行っておるかと思いますが、私も幸いにも初めからこれに関わる機会に恵まれたのですが、当初はそれこそ、一体何をやるのだろう、というところでした。そういう中で、文科省の委託事業を経て研究を進める中で、自己点検・評価報告書作成の手引きの作成に至る、そして、昨年度会員校からいた

いただいた自己点検・評価報告書につきまして、特別委員会の中であれこれ検討しつつ考えてきた、というところです。

ですので、ご希望のあった大学様には全私教協の特別委員会の方からコメントをお返ししておりますが、まだ全私は認証評価機関になるだけの力を持っておりません。むしろ、こういったご報告をいただく中で私どもも現在勉強させていただいて、将来的に第三者評価、認証評価機関になるための力を蓄えているところである、という認識しております。

ですので、こちらからの指摘事項、というのもおこがましいですね、コメントさせていただいた内容につきましても、さらにこれに対して返答をいただくといったような形で、自己点検・評価を進める上での力量を相互に高め合っていきたいな、というふうに思っております。

本日のご報告を伺いまして、各大学様の大変多様なご努力をされている様子がよく分かりました。今日ご参会の皆様にとりましても、大いに参考になったのではないかと考えております。

私の方からは以上申し上げまして、改めて 5 つの大学の先生方に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上で山崎先生にお返ししたいと思います。

山崎

滝沢先生、大変ご多用のところ本日のコーディネーターをお務めいただきましてありがとうございました。

また、本日、本学以外にも 4 校からご報告をいただきました先生方におかれましても、改めて御礼を申し上げます。

以上を持ちまして、北部地域の本年度第 1 回の研修会を閉じさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。

編集後記

報告 1 でも述べましたように、関私教協事務局を通じて北部地域研修会への講師派遣の依頼があり、いくつかの偶然から小職が担当することになりました。ただし、教職課程自己点検・評価を巡ってのいわゆる講演ではなく、いくつかの会員校からご報告をいただくことを通して情報（工夫や課題）を交換・共有することが会員校各位にとって最も有益ではないだろうかと考え、東京国際大学の山崎先生と相談を重ねながら準備を進めました。

当日の 5 大学からのご報告はどれも具体的な示唆に富んでおり、これを当日の参加者だけのものとするのはあまりにもったいない、これが研修会を終えてまずコーディネーターとして感じたことです。

そこで、山崎先生にお願いをして当日の Zoom のデータをいただき、さらにご報告者の皆さんにも報告資料のご提供をお願いしたところ全ての大学からご快諾を賜り、こうした形で記録を残すことができることとなりました。

改めて当日ご発表の皆様には御礼を申し上げますと共に、会員大学の皆様には当日の内容を大いに参照されて次回の自己点検・評価に取り組み、もって私立大学における教職課程教育の質的向上がもたらされることを期待してやみません。

また、全私教協の常任理事・特別委員会委員の立場としては、僭越ではありますが、全国的な視点からも各地域でのこうした試みに対してのご支援ができないものか、とも考えております。

会員大学の皆様からのますますのご支援ご協力をお願い申し上げます次第です。

(滝沢記)